

(第9号様式)

第1回 茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会 会議録

議題	1 平成27年度主催事業の報告について 2 平成28年度予算及び事業計画について 3 諮問について 4 その他
日時	平成28年4月22日(金)13時30分から15時30分
場所	松林公民館2階第1会議室
出席者氏名	委員 吉原 敏明 (会長) 伊海 功 (副会長) 福田 容子 滝本 誠 佐々木 早苗 鈴木 恵子 小林 美佐子 (欠席)
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0
非公開の理由	

(会議の概要)

会議開始前

平成28年度松林公民館職員体制の紹介。
また、委員の変更に伴い各委員の自己紹介も行う。

13時30分開式

事務局

皆様こんにちは。

ただいまより、平成28年度第1回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日は、御欠席の御連絡をいただいております委員さんは小林委員1名となっておりますので、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより吉原会長に議事進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

会長

はい。それでは、議事を進めてまいります。

この会議は公開となっておりますので会議録を作成いたします。会議録を作成するにあたって、会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。

順番で鈴木委員にお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

鈴木委員

承知いたしました。

会長

よろしくをお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。議題1は「平成27年度主催事業の報告について」となります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

説明の前に資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、会議次第、資料1「平成27年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業報告及び参加者アンケート」、

資料2「平成28年度歳入予算内訳表及び歳出予算内訳表」、資料3「平成28年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画」、それから委員に変更がありましたので新しい委員名簿、最後に参考資料といたしまして「第38回全国公民館研究集会神奈川大会開催要項」、「公民館かながわNo82号」を机の上に置かせていただきました。以上となりますが全てお揃いでしょうか。

(一同不足無し。)

事務局

それでは、議題1「平成27年度主催事業の報告について」ご説明いたします。資料1をご覧ください。

資料につきましては、平成27年4月から平成28年の3月31日の間実施した松林公民館主催事業になっておりますが、昨年度の第4回の会議で平成28年の2月上旬までの事業を報告させていただいておりますので、今回は平成28年2月19日以降に実施した平成27年度事業について簡単に報告させていただきます。

まずは1「家庭教育支援関連事業」です。ア「子育てホット広場」、イ「子育てフリースペース」については、一年間通しての事業で、2月、3月も予定通り実施いたしました。

一年通しての参加者数としては、「子育てホッと広場」が26年度344人でしたが、27年度は397人、「子育てフリースペース」が、26年度61名のところ、27年度255人と大幅に、参加者数が増加いたしました。

これは、特に「子育てフリースペース」ですが、ただの保育室開放という内容から、毎回具体的な内容を設定したことや、公民館周辺地域に住宅の開発が進み、子育て世代の家族が新たに多くこの地域に引越してきたこと等が要因かと思われます。

また、この「子育てフリースペース」につきましては、この事業で初めて公民館に来たという方も多く、この事業から、「子育てホット広場」や、次のウ「乳幼児健康相談」への参加につながっているケースも多くみられました。

そして、今お話ししましたウ「乳幼児健康相談」につきましても、平成27年度計6回実施し、参加保護者の数が136人と26年度の76人から大幅に参加者数が増加しております。

続きましてケ「国際交流の広場」になります。

こちらは、海外から日本に来て子育てを行っている方達の悩みについて考える機会として、実際に海外から日本に来て子育てを行っている方や、その他、国際交流に興味関心の高い子育て中の方等を対象に、情報交換や仲間づくりを

目指した事業として実施しまして、参加者数は6名となりましたが、その後、参加者同士でサークルを結成し、事業終了後も公民館で定例的に集まってお互いに情報交換、交流を深めているといった事業となりました。

続きまして、コ「保育ボランティア講習会」になりますが、こちらはケ「国際交流の広場」の欄にも保育とありますが、公民館主催事業の開催中に生後6か月から就学前までのお子さんをお預かりし、その間に保護者の方に事業へ参加してもらおうというもので、その際にお子さんの面倒を見てもらうのがこの保育ボランティアの方たちで、この方達の講習会という位置づけで実施した事業になります。なので、対象は、現在保育ボランティアとして登録をいただいている方を対象にしたところで、現在20名の方が登録されているのですが、6名の方にご参加いただき、講習というよりは、日頃の保育ボランティアにかかわる情報交換や交流をはかり、より良いボランティア活動につながればという内容で実施いたしました。1「家庭教育支援関連事業」については以上となります。

次に2「子ども事業」です。

こちらは、ア「子どもの広場」ですが、こちらも通年の事業で、休日の子どもの居場所づくりを目的とした事業で、2月、3月も予定通り実施しました。2月は「ひなにんぎょいうづくり」、3月は「わなげ大会」と実施し、一年間で366人の方にご参加いただきました。26年度は341人でしたので、こちらも少し参加者数が増えております。

続きまして、キ「子どもスペースⅢ」になります。

こちらは、この事業名の中で、囲碁と、将棋と、絵本の読み聞かせを行うおはなし会、を実施してございまして、全てあわせて、54回の実施となっております。具体的には、毎月第1・3土曜日には囲碁を、第2・4土曜日に将棋を、その他にお話会を随時実施しました。指導や実際の読み聞かせには、松林公民館で活動するサークルさんや、ボランティアの方にあたっていただいております。参加者数は、通年で全てあわせ、延べ430人の方にご参加いただきました。

26年度は囲碁を行っていなかったり、将棋も月1回でしたので比較はできませんが、地域の方のお力をお借りして多くの方のご参加いただきました。2「子ども事業」については以上となります。

次に3「地域交流事業」ですが、こちらは、ア「卓球開放」です。

こちらも、地域の皆さんに気軽に卓球に触れてもらい、交流を図ってもらえればと、通年で実施した事業で、2月、3月も予定通り実施し、一年間で220名の方にご参加いただきました。今年度は、松林中学校の卓球部の方にも比較的多く参加していただき、その他にも参加者が増え、26年度の78名と比べ、

非常に多くの方にご参加いただきました。

次に、8ページのイ「シネマ松林」ですが、こちらも3月12日に小津監督作品「戸田家の兄妹」の上映を行い、47名の方にご参加いただきました。

次に、エ「松林DJ講座」です。こちらは3月19日（土）に実施し、22名の方にご参加いただきました。今回は、これまでと比べ、より細かくDJの技術について学ぶ内容として実施し、参加者数はこれまでに比べ少なくなりましたが、参加された方が集中して、技術について学ぶことができた良い機会となりました。

次にカ「仲間と一緒にいい汗かこう～男の健康増進体験教室」ですが、こちらも、昨年の6月からの12月以外、毎月男性の健康づくりと仲間づくりを目的に実施した事業ですが、2月、3月も茅ヶ崎市のスポーツ健康課の保健師や、栄養士にきてもらい、健康講話をお願いしながら実施し、通年で延べ61名の方にご参加いただきました。この事業の参加者の中から、事業協力サークルの松林メンズスポーツクラブへの加入者も数名いらっしゃり、健康づくり、仲間づくりという面では一定の効果があつたかと考えております。

次にシ「石窯の日」ですが、こちらは、昨年度、この会議中も何度もお話をさせていただいた、裏庭の石窯を使った事業で、まずは石窯を知っていただき、交流のきっかけとなればと、公民館で石窯に火を入れ、参加者のみなさんには、石窯で焼いてみたいものを持って来てもらうといった事業となります。

毎月、平日に1日、休日に1日を目安に、実施し、2月、3月と実施をいたしました。最初はかなり参加者も少なかったのですが、徐々に認知度も上がりはじめているのかなといったところがございます。3「地域交流事業」については以上となります。

次に4「社会的要請課題をテーマとした事業」です。

シ「松林塾」になりますが、2月16日に実施いたしました。こちらは、「子どもの育ちを支える大人の役割」というテーマで、茅ヶ崎市の教育委員会学校教育指導課職員、特別支援教育相談員の臨床心理士に講師に来てもらい、講演会を実施しました。参加者は7名となりました。

次に、ス「わくわくレストラン」ですが、春の食材を使った調理実習で、家族の団欒に役立ててもらおうと実施し、17名の方にご参加いただきました。

次に、セ「くらしと環境」ですが、こちらは、平成27年度の最後、3月31日に実施し、厚木にあります神奈川県総合防災センターでの体験学習、と国立印刷局小田原工場での工場見学を実施しました。参加者は子どもから大人まで19名で、市のマイクロバスを使って実施いたしました。4の「社会的要請課題をテーマとした事業」については、以上となります。

次に5「学習成果の還元事業」では新たな実施事業はございません。

その次の6「公民館ふれあい事業」ですが、こちらはア「松林うたごえ広場」です。年に4回、公民館で活動するサークルさんの協力で実施し、参加者みんなで懐かしい歌を歌おうという事業ですが、27年度の最後を3月20日（日）に行いました。参加者は、75名と大変多くの方にご参加いただき、盛り上がった事業となりました。

次に、エ「文学講座」ですが、こちらは太宰治を題材に実施し、3月12日、19日、26日と全3回で実施し、延べ93名の方にご参加いただきました。

最後に、ク「第1回松林公民館やすらぎフェスタ」になります。こちらの事業は、松林公民館としては初めての試みでしたが、2月20日（土）に、イオンスタイル湘南茅ヶ崎店さんの2階アトリウムという、国道一号線からの入口にありますステージを会場とし、松林公民館の事業の紹介や、日頃、公民館を利用しているサークルさんの学習の成果の発表の場として、今回は音楽の活動をしている5サークルに発表をしていただきました。買物に来た途中の方等、多くの方に見ていただき、1日で、約500人の方に見ていただくことが出来ました。本事業は、今年も開催を予定しております。

長くなりましたが、平成27年度2月中旬以降の主催事業の報告は以上となります。

吉原会長

ありがとうございました。

それでは今事務局より報告がありましたが、皆様から質問等ありますでしょうか。また、2月から3月にかけて委員の皆さんの中で参加された事業などありますでしょうか。

私は、イオンスタイルで行われました「やすらぎフェスタ」を見に行きました。発表されていたサークルはどれも素晴らしく、公民館を飛び出たの情報発信というものの重要さを感じました。

委員の皆さんもできるだけ主催事業を見ていただき、そこで感じたこと等を、この後でお話します答申に活かしていただければと思います。

伊海委員

一つよろしいですか。

秋頃に、「介護教室」という事業がありまして、介護保険制度について聞きたくて参加させていただいたのですが、お話しいただいた方があまりそのことを知らなかったんですね。介護保険については、今後、平成29年4月から制度が大幅に変わっていくところなので厳しいところもあったと思うので、今後、制度の変更に合わせ、その内容を知ることができるような機会を、例えば

主催事業等で作ってもらえればと思いました。

吉原会長

平成29年2月から3月あたりに、市の担当の職員に来てもらって松林公民館の主催事業をやってもらえるといいですね。提案になりますね。

伊海委員

色々と大きく変わったり、難しいところがあります。そういったところを学ぶ機会があればと思いました。

事務局

大幅な改正になれば担当課も説明会などを行っていくことになると思いますが、もしそういった説明会が無ければ検討していきたいですね。

伊海委員

今の段階ではまだ難しいと思いますがよろしくお願いします。

吉原会長

ありがとうございました。その他にご質問等ありますでしょうか。特に無ければ、次の議題2に移りたいと思います。

(質問等特に無し)

吉原会長

無いようですので、議題2「平成28年度予算及び事業計画」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、平成28年度予算及び事業計画についてご説明いたします。まずは予算について、資料2をご覧ください。

館長説明。

こちらにつきましては、平成27年度第4回会議の議題で、予算案としてお示した資料の「案」が外れた内容となっております。

中身の変更はございませんが、今回、滝本委員が新たに委嘱されましたので、

再度説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは歳入です。歳入につきましては、使用料及び手数料と諸収入でございます。

款13使用料及び手数料につきましては、1階ロビーにございます自動販売機2台分の建物使用料でございます。

款20諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金の教育費雑入でございます。

次に裏面をご覧ください。こちらは歳出になります。歳出につきましては、表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側の区分01報酬から下において19負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が28年度、下段が27年度予算でございます。

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額320,000円で27年度と比べ3,000円の減額となっております。理由といたしましては、08報償費で公運審委員の一時保育預かりの保育ボランティア謝礼としてこれまで3,000円ずつ5館で予算取りをしておりましたが、長年にわたって実績がないため、28年度につきましては、5館とも同謝礼の要求を見送ることとさせていただきます。この3,000円が減額分となっております。

予算の主な内訳について説明いたします。

01報酬300,000円は、委員の審議会出席に伴う年4回分の報酬と県公民館大会や県公連主催研修会へ参加時の6人分の報酬でございます。08報償費は、先ほど申し上げました理由により、28年度は0とさせていただきます。09旅費20,000円につきましては、県公民館大会と県公連研修会の開催予定市から旅費を計算し6名分の旅費の費用弁償となります。

020業務管理経費につきましては、総額8,450,000円で27年度に比べ41,000円の減額となっております。理由といたしましては、11需用費02燃料費のガソリン等の価格低下と他の費目については実績からの見直し等を行ったことが主な減額理由となります。なお、19負担金補助及び交付金の10,000円は、28年度に開催される第38回全国公民館研究集会神奈川大会第57回関東甲信越静岡公民館研究大会参加に必要な負担金となり、新設したものです。

予算の主な内訳について説明いたします。

01報酬5,933,000円は27年度と同額で社会教育嘱託員の報酬182日勤務3名152日勤務1名の計4名分となります。07賃金は、1,284,000円は臨時職員の夜間管理業務員の賃金です。最低賃金の改正に伴

い、27年度に比べ5,000円増額されました。09旅費20,000円は、社会教育嘱託員の研修や事業の下見にかかる費用弁償となります。11需用費01消耗品費につきましては、公民館の業務管理に係る消耗品が中心となります。こちらに関しては、平成25年度から27年度の3か年にわたり利用者の高齢化に伴うキヤスター付長机を計24台購入するなど少しずつ整備してまいりました。これらのことから実績等からも精査を行い26,000円減額しております。02燃料費49,000円は、先ほど申し上げた理由により27年度比7,000円の減額となります。12役務費190,000円は27年度比11,000円の減額となります。01通信運搬費110,000円は電話代で、実績から見直しを行い10,000円の減額、03手数料80,000円はカーテンクリーニング代やピアノの調律などにかかるもので、こちらも実績等から1,000円の減額となります。14使用料及び賃借料381,000円は27年度と同額で、複写機にかかる使用料及び賃借料等となります。

030施設維持管理経費につきましては、総額3,927,000円で、27年度と比べ40,000円の増額となります。主な理由といたしましては、11需用費06修繕料の増額でございます。

予算の主な内訳についてご説明いたします。

11需用費3,378,000円で27年度に比べ336,000円の増額となります。

05光熱水費1,983,000円は27年度に比べ131,000円の減額となります。こちらは、26年度下半期に本市が電力供給会社を変更したことにより以前と比べ料金が抑えられるようになったことに伴う減額となります。06修繕料の1,395,000円は、27年度に比べ467,000円の増額となります。主な理由としては、使用頻度の高い照明器具の見直しや空調の効率等を考慮した1階入口周辺の整備等に充てるため、増額を行うものです。12役務費05火災保険料10,000円は27年度比1,000円の増額となります。

13委託料539,000円は27年度比279,000円の減額となっておりますが、こちらは28年度から全庁的に実施を予定している包括管理委託の中に、自動ドア保守点検が委託項目に入り、施設再編整備課が所管課となり一括契約を行い一括で保守点検を行うこととなっております。その自動ドア保守点検委託分を施設再編整備課に組替を行うため、同額分の減額となっております。

040公民館活動費につきましては、総額1,380,000円で27年度に比べ10,000円の増額となっております。理由といたしましては、08報償費の事業講師謝礼において事業の更なる充実を図るため増額したもので

す。

予算の主な内訳についてご説明いたします。

08 報償費については、ただ今申し上げたとおりでございます。

11 需用費 01 消耗品費 100,000 円は 27 年度と同額で、自主事業実施に伴う消耗品や公民館関連の書籍購入などになります。13 委託料 180,000 円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となります。

28 年度松林公民館予算全体といたしましては、14,077,000 円となり、27 年度と比べ 6,000 円の増額となっております。

予算についての説明は以上となります。

吉原会長

ありがとうございました。

それでは委員の皆さんから質問等ありますか。

私から一点だけ、7 月に空調改修工事を予定しているかと思いますが、そちらは、この 28 年度予算の中には入ってこないのでしょうか。

事務局

空調改修工事に係る費用につきましては平成 27 年度の補正予算としてついた予算を、平成 28 年度に繰越して工事を実施する形になりますので、今回の平成 28 年度予算の中には入ってきておりません。

吉原会長

承知しました。

その他いかがでしょうか。

特に無いようですので、続いて事業計画について事務局よりお願いいたします。

事務局

それでは資料 3 「平成 28 年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画」をご覧ください。

28 年度のテーマは「公民館だからできること。地域とともに豊かになろう！」といたしました。公民館だけでは思いつかないまた行き届かない課題について、様々なサークルや団体の方々と一緒に取り組み、解決の糸口を見つけるきっかけづくりとなる講座事業は、まさに公民館だからできることであり、また指導する方は持っている知識や技術を伝え、参加した方が新たな発見と人間関係を深めることで、地域が豊かになってほしいとの願いを込めてこのテ

マとしました。今年度はこのテーマで事業展開していきたいと考えております。

1番の家庭教育支援関連事業から、9番の公民館運営審議会・その他まで、9つに分かれております。こちらの内容につきましては、現在の段階でまだ確定していない部分もございますが、こちらに列挙させていただいた事業数としましては、71事業となっております。

事業名の頭に★印がついているのが平成28年度の新規事業でございます。

主に新規事業について御説明いたします。

1番「家庭教育支援関連事業」については、子育てに不安や悩みを持つ保護者が身近で気軽に参加できる憩いの場、交流の場、仲間作りの場を提供する事業としており、「子育てホッと広場」、「子育てフリースペース」、「乳幼児健康相談」等の10事業を実施する予定です。

2番「子ども事業」については、9事業あげさせていただいております。の中で「農業マスター講座」がございます。公民館と室田小学校の間、石窯の横にミニ農園を作っております。昨年の夏にトマトやバジルはよく成長しましたが、ナスは土が合わなかったようでほとんど収穫できませんでした。最近ではスナップエンドウ、ツタンカーメン豆、いちご、ジャガイモを栽培しております。ある程度育つことがわかってきましたので、昨年度の反省を振り返りその畑を使いながら、野菜の栽培の体験等を子ども達にしてもらいたいと考えております。現在4月29日開催の受付中ですが、今まであまり公民館を利用したことがない人たちの申し込みがあります。昨年度事業説明しました「アトリエバスがやってくる」は、市民提案型協働推進事業のということで、実施する予定でしたが、事業主催者が一身上の都合により中止することとなりました。

3「地域交流事業」ですが、こちらは10事業となっております。新規事業としましては、「いきいきシニア体操」です。こちらの全3回コースで、概要としましては、「生き生きと元気に充実したシニアライフを過ごすために、効果的なストレッチで健康な身体づくりを学び、地域の方々との交流を図ることを目的」としており、28年度につきましては「55才からの」というように、具体的な年齢を提示し、男性も申し込みやすく、男女ともに楽しんでいただけるような内容にしております。

次に、「サークル体験」になります。日頃、松林公民館を利用されているサークルの高齢化も進んでおりまして、新しくできるサークルがある一方で、解散されるサークルもいくつかあるため、サークル活動の活性化や新規会員の入会を目的に検討しているところでございます。こちらの事業に関しましては、公民館だけの意志では進めることができず、サークルの皆様のご協力をいただく必要がある事業ということで、あげさせていただきました。

4「社会的要請課題をテーマとした事業」ですが、こちらは18事業となっ

ております。

新規事業といたしましては、「シニアヨガ」になります。他人と比べるのではなく、自分の身体と向き合い自分のペースで、可動域内でのヨガを体験するもので、4月12日から開催しており、すでに定員を超えてしまうほどの人気で、多くの方にご参加いただいております。今年度はもう一度開催を検討しております。

次に「松林いきいきシニア大学」とございますが、こちらは「高齢者が様々な学びや交流を通して生きがいを持ち、地域づくりの主体者である意識を高める」という内容で、公民館事業を今70事業あげさせていただいておりますが、どちらかと言いますと単発の事業が多くなっております。主に高齢者を対象にした事業を関連付け、より多くの方が参加しやすいように、現在調整を進めているところでございます

5「公民館ふれあい事業」ですが、こちらは9事業となります。新規事業としましては、「スケッチの基礎教室」になりますが、風景スケッチを始めるための入門講座として、今回検討しているところでございます。

6「学習成果の還元事業」、7「次世代支援ネットワーク事業」、次に8「公民館情報発信」につきましては、新規事業はございませんが、7「次世代支援ネットワーク事業」の「先生の職場体験」ですが、昨年度は「教員研修」という事業名でしたが、内容が分かりにくいと小林委員のご指摘がありましたので、事業名を変更いたしました。8「公民館情報発信」だけ説明させていただきます。「公民館だより発行」は、年に2回、公民館だよりを発行しています。こちらの概要に「編集委員とともに公民館活動や地域情報等の紙面づくりをおこない、情報紙として発行する」とありますが、ボランティアで編集委員の方にご協力いただいております。編集委員は、今現在、登録としては3名の方にご登録いただいております。現在2人の編集委員さんに、公民館まつりなど、その他公民館事業などの場面で公民館等にお越しいただき、取材をしていただいております。

しかし、新たな編集委員さんを募集しておりますが、困難な状況でこれまでもいろいろと働きかけてはおりますが、なかなかうまくいっていないところでございます。

このあたりも含めて、4「社会的要請課題をテーマとした事業」の「編集講座」をうまく活用しながら進めていけたらと考えております。

事業計画については以上となっております。内容をご確認いただきご意見等願います。

吉原会長

ありがとうございます。
質問等ありますでしょうか。

福田委員

はい。2「子ども事業」の「農業マスター講座」についてですが、4月29日に実施し、その後7月から8月にかけてとなっておりますが、スケジュールとしては1回目に説明があつて、事業をとおしていくつかの作物を植え付けから手入れ、収穫までするといった内容になりますか。

事務局

はい。こちらの事業は、公民館の農業部の方にご協力をいただいて、スケジュールも相談しながら実施していく事業になります。

4月29日から7月、8月のスケジュールとしましては、4月29日にトマトやキュウリなどの夏野菜の植え付けを行い、その後は、参加者の皆さんのご都合がつく範囲で手入れ等に公民館まで来てもらって、その他、成長の過程を観察などしてもらいながら、うまくいけば7月、8月に、参加者の皆さんで収穫をしていこうというところまでが、一連の流れと予定しております。

福田委員

そうすると、4月だけとか、7月、8月だけ参加するという形ではないですね。

事務局

はい。4月に植え付けた参加者に夏の収穫をしてもらおうと予定しております。

福田委員

そうすると、4月29日は決まっていると思うのですが、仮に4月29日がどうしても参加できないという方がいて、それでも参加したいという方はどうなりますか。

事務局

想定をしていなかったのですが、そういった方がいたら相談をさせていただいて対応を検討していきたいと思っております。

伊海委員

1つよろしいですか。「地域防災」についてです。具体的に内容は決まっていますでしょうか。

事務局

はい。昨年度も事業計画はしていたのですが、実施のタイミングが合わず実施できなかったところなのです。この「地域防災」というテーマは公民館として外すことのできないテーマと考え、今年度もこのテーマで実施しようというところで計画に入れております。

伊海会長

この公民館には、防災に関する備品はありますか。

事務局

簡易トイレや毛布などが少し備蓄してありますが十分ではありません。

吉原会長

公民館は一時避難場所になりますよね。

鈴木委員

隣の小学校が避難場所になりますよね。

伊海委員

多少はあるといった感じですね。

事務局

公民館は風水害時の一時避難場所になっています。

佐々木委員

そうですね、私は民生委員ですが、大雨の時とかに一人暮らしの方で不安な方は松林公民館まで行ってくださいといったことがあります。

伊海委員

風水害以外にも何かあった時は避難して来る方もいるかもしれませんよね。東日本大震災の時には、避難してきた人がいたのに「ここは避難場所ではない

ので受け入れられません」といったような話もあるようです。公民館で「地域防災」というテーマで事業を実施するというのであれば、地域の緊急時の避難場所についてといったところも知ってもらえるような内容も検討していく必要もあるかと思いましたね。

事務局

そういった内容も含めて検討してまいります。

吉原会長

一点私からもよろしいですか。

「乳児・幼児に対する応急手当講習会」とありますが、普通の「普通救命講習会」は年に2回実施しているかと思いますが、特にこの乳児、小児にスポットライトを当てたというところはこういった経緯があるのでしょうか。

事務局

はい。こちらは27年度から実施した事業となります。こちらの事業は、松林公民館の社会教育嘱託員が企画した事業となりますが、その嘱託員が家庭教育支援関連事業を多く担当しておりまして、そういった事業に参加する多く子育て中の保護者の方の生の声を聞く中で、一般的な普通救命講習ではなく、より自分達に身近な乳児、幼児に何かあった時にどうしたらよいかというところを知りたいといった声を受け、消防の担当者と相談をしながら企画した事業となります。

また、先ほども少しお話もしましたが、子育て中の方が参加しやすいように保育ボランティアの方のご協力をいただいて、保育をつけたところ、多くの方にご参加いただき、ニーズの高さを感じ、引き続き今年度も実施する事業となります。

吉原会長

自分の孫のために参加しようかなというような方もいるかと思うのですが、保育付きとなると、やっぱりご両親が対象なのかな、と行ってしまったりしますね。

事務局

こちらの事業は、チラシにも「孫のために祖父、祖母の方の参加もどうぞ」と書いていますし、実際に参加されている方もいらっしゃいます。是非ご参加

いただきたいと思います。

鈴木委員

この内容で、乳児・幼児にスポットを当ててやっているところは少ないかもしれませんね。

吉原会長

ありがとうございます。

あと一つ、「いきいきシニア大学」についてですが、具体的な講座とかは決まっていますか。

事務局

はい。こちらについては新たに事業を増やすというよりは、今まで介護教室といったような主に高齢者の方を対象にした公民館側から聞いて欲しいような内容の事業について、多くの方に参加いただけていないような現状がありまして、そういった高齢者を対象とした事業を、「いきいきシニア大学」という枠で関連づけて実施していくことで、それだけではなかなか参加いただくことが難しいかなというような事業に、この事業に出たから次にあの事業に参加してみようかなと思ってもらえるように行うことで、より多くの方にご参加いただけないかというところで検討を進めているところになります。

まだ検討中の段階ですが、「ちがさき体操」を継続的に実施したり、交流を深めるためにどこかに施設見学に行ったりしながら、その流れの中で介護について学んだり、ボランティアについて学ぼうというように行っていければというところを検討しております。

吉原会長

私も自分のところの自治会で、高齢者向けの働きかけを出来ないかなと考えたりもしているのですが、そういった中の話でこういった内容で出来ればなといった考えもいくつかあるんですね。なので、もしこういった事業を行うのであれば、こういうのいいんじゃないかというようなお話ができればと思うのですね。

ただ、高齢の方だと「公民館だと遠い」といった考えもあるんですね。なので、もう少し若い世代60歳代くらいの人達が、自分達のために学ぶのではなく両親、兄弟、配偶者のためにというようなところで出来れば思ったりしてるんですね。

事務局

そういったお話を聞かせていただきながら、内容を検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

吉原委員

もう一つだけ、以前、確か平成26年度だったと思うのですが、そば打ちがあったかと思いますが、もし可能でしたらまた実施してもらえたらと思います。よろしくお願いいたします。

その他、ご質問等いかがですか。

鈴木委員

利用者説明会については、今年度は先日4月9日の1回だけになりますか。

事務局

公民館として利用方法を説明する利用者説明会としては先日の1回と予定しております。

鈴木委員

ありがとうございます。

吉原委員

その他いかがでしょうか。

(特になし。)

吉原委員

無いようなので、次の議題3「諮問について」に移りたいと思います。

(諮問について、答申作成のスケジュール等について協議)

吉原委員

それでは11月を目安に、答申を提出できればと思います。従いまして、次回の第2回定例会において中間答申を取りまとめます。つきましては、7月中旬までに各委員は中間答申

を事務局に提出していただき、第2回定例会で皆さんと意見交換をしたいと思
います。よろしくお願いいたします。

それでは続いて議題4「その他」に移りたいと思います。事務局よりご説明
をお願いします。

事務局

はい。初めに、空調設備設置改修工事についてです。

工期及び施設利用ができない期間は、7月4日から13日となっております。
すでに、7月分の申し込みについては、4月5日から始まっておりますが、公
共施設予約システムにおきまして休館日とし予約できないようにしてありま
す。詳細については工事業者が決まり次第、はっきりとした日程を利用者にお
知らせいたします。

次に、茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会についてお話しをさせてい
ただきます。28年度は松林公民館が担当となります。会議の開催は5月と翌
年3月の計2回、研修を1回企画・運営行ってまいります。第1回目の会議は
5月24日（火）10時より総合体育館2階会議室で開催いたします。各委員
のご出席をよろしくお願いいたします。

次に、研修会についてです。

本市では、公運審委員の皆さまに、本市も含めた様々な公民館の現状等を知
っていただき、社会教育行政への理解をより深めていただくために、神奈川県
公民館連絡協議会主催の研修会及び公民館大会へ公民館運営審議会委員の皆様
に御参加いただいております。

県公民館大会は、別添のチラシのとおり8月25、26日に開催される全国
公民館研究集会と兼ねて開催され、県主催研修会は、来年1月27日（金）に
横須賀市立本町コミュニティセンターで開催される予定となっております。

本件は、それぞれの研修に3名ずつの予算化をさせていただいておりますの
で、3名ずつご参加いただければと思います。

少々先の案件となりますが、できればこの場で調整させていただきたいので
すが、いかがでしょうか。

（研修参加者について協議。県公民館大会兼全国公民館研究集会に伊海委員、
鈴木委員、佐々木委員が参加、県主催研修会に吉原委員、福田委員、滝本委員
が参加することが決定。）

事務局

それではよろしく願いいたします。

次に、定例会の予定についてですが年4回定例会は開きます。第2回目は例年8月下旬頃開催しておりますが、今年度は全国公民館研究集会があるので、次回の定例会の日程は8月上旬で開催できればと思いますが調整をお願いいたします。

(次回開催日調整)

吉原会長

それでは、次回は8月4日(木)午後1時30分からというところでもよろしく願いいたします。

その他、皆さんから何かありますでしょうか。

(特に無し)

吉原会長

無いようですので以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

会長署名 吉原 敏明 _____

委員署名 鈴木 恵子 _____